

午前10時33分

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 欠席委員連絡（斉藤委員）
- ・ 遅刻委員連絡（工藤委員）

午前10時33分開議

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは1の調査事件だが、(1)第3次函館市地域福祉計画（案）について及び(2)福祉コミュニティエリア整備に係る基本的な考え方について、それぞれ2月17日付けで資料が配付されているので、説明を受けるため理事者に出席を求めるとしたいが、いかがか。（「はい」の声あり）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（保健福祉部 入室）

(1) 第3次函館市地域福祉計画（案）について

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 資料について、説明願う。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ 資料説明：第3次函館市地域福祉計画（案）（平成26年2月17日付 保健福祉部調製）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明も含め、本件について各委員から何か御発言あるか。

○佐々木 信夫委員

- ・ これ、理念はすばらしいことが書いているんだけど、じゃあ具体的にどうしてみるかということなんだ。地域福祉懇談会、これも活用はいいんだけど、それをいかに住民までどうやって知れ渡るといふことだ。それで、いろいろ地域会館を利用するとかなっているんだけど、具体的にそこを利用した場合に使用料かかるだろう、普通。それをどうするのか、誰が出すのか。（「社協から出る」の声あり。）社協から出るんだよね。だから、普通は使用料がかかるから、その使用料は誰が、市が全て負担するのか、その辺もきちっと具体的にどうするのかまでいかなければ、住民に理念はこうだと言っても、具体的に使う場合にはどうなるのかまである程度決めておかないと、なかなか使用が大変だと思うので、その辺を。

○保健福祉部地域福祉課長（佐賀井 学）

- ・ 地域懇談会についてのお尋ねだが、地域懇談会というのは私ども地域6圏域を回ってこのたびも懇談会を行ったんだけど、来られてる方は地域で活動されてる方々だが、やはり検証だとかにとって、意見交換をそれぞれ活動する方々が集まってやるのはすごい有効だという話が出ていて、こういう機会をふやしていただきたいという中で、それを今回積極的にやっていくということでこの計画にも盛り込んだわけだけでも、例えば町会館を使うだとか、地域の施設を使うだとかといった場合に、例えば今のモデル地区の場合でいくと、この懇談会の主催が市なものだから、市で料金を出して懇談会を開いている。ただ、地域独自でそういった方々と懇談会をやる場合には、町会で減免を活用してやっている場合もある。そういう地域の施設を活用する場合に、地域の中である程度考えて町会と話を減免をしていただくとか、そういったことも含めて考えていただきたいというのも一つ考えとしてはある。ただ、どうしても地域での活動するに当たってのネックというのは、やはり財源、お金の問題というのが非常に多くあって、ただそういった財源も地域で何とか生み出そうという努力を今のモデル地区である万代町はやっている。例えば積極的にバザーを開催したりだとか、今後の展開としては企業に寄付をいただくとかそういったこともやりながら、地域会館とかそういった場所についての資金源も出していただくような形で取り組んでいただきたいというのが私どもの考えだ。

○佐々木 信夫委員

- ・ モデル地区は市内のコーディネーターなりであれするんだけど、実際旧4町村でも猟友会だとかそういう団体があるだろう。そうすれば温泉に行くとかあるから、やっぱりどういう場にしても、そういう場があったときでもこういうのがあるとか、今の計画はこうだとか、元気であるけれどもそのうち調子が悪くなったとかその場で。やっぱり地域でお互いに見守るといことになれば、場所変えて会館に集まってもらいと、そうした場合にその財源を、確かに安くする制度は知っているけれども、幾らかでも負担しなければならぬのは事実だから、そのぐらいだったら市が減免でなく無料にするとか、それまで思い切った考えでやっていかなければ、なかなか住民がお互いに支え合うとまでにはいかないと思って、今発言している。そういう意味ではもう少し具体的にどうするかというのを詰めてやっていただきたいと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ スケジュールを確認したい。パブリックコメントを受けて、この一覧表でいくと「3月〇日」「コメントの結果報告、協議」というのがあるけれども、この協議はパブリックコメントを受けて委員会として協議していきたいという案なのか、それともただ報告だけを私たちに知らせるのか。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ パブリックコメントでどういった御意見をいただくのか、何件ぐらいの御意見をいただくのかにもよるのかなとは思いますが、まずはパブリックコメントで、こういった御意見をいただいてこういった修正が必要と考えるのか必要としないのかわからないけれども、といったものをまず委員会には御提出させていただきたい。その受けた結果によって、御協議いただく必要があれば御協議いただいたと思うし、そこまで必要ないと御判断いただけるのであればそうなるし、そこは委員会の御判断にお任せをさせていただきたいと思う。結果によってということ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 結果によってということなのでもう少し私たちも議論したいと思うが、ぜひ委員会としてやってもらいたいと委員長にもお願いしたい。
- ・ この福祉コミュニティエリア、次の説明に入っていくと思うんですけど、この地域福祉計画で福祉コミュニティエリア整備はどのような位置づけになっているのかだけお知らせしてほしい。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ この地域福祉計画は、あくまでも高齢だとか障がいだとか子育てだとかという個別計画は個別計画として、本編の3ページの絵をごらんいただければと思うが、それぞれ個別の計画があって、そこに書いているものは個別のものから外れたというか、地域として支えるものをどうやって構築していくかということをこの地域福祉計画にまとめているという考え方なものだから、もちろん次にお話をさせていただく福祉コミュニティエリアも、そこで地域福祉を構築したものをつくっていききたいということはもちろんあるわけけれども、全市的に地域福祉を進めるわけだから、日吉だけが別な話とはならないんだけど、個別計画で進めさせていただく部分については個別に進めさせていただいて、包括的な部分を地域福祉計画で取り上げさせていただくと考えているので、ここに介護がどうだとか、障がいがどうだとか、日吉がどうだとかいうことを個々に書くという考えは、今のところ私どもは持っていないということだ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 後でまたエリアのほうで質問したいと思いますので、以上で。

○板倉 一幸委員

- ・ これまで1次、2次とやってきたけれども、この3次の考え方にもこれまでの社会環境が大きく変化をしてきていると書かれている。幾つか説明をいただいたけれども、2次計画の計画時点から変わってきたような事例、それに対して従来はこういう対応をしてきたけれども、それがなかなか難しいから新たにこの3次ではそういったことを重点的にやっというものがどういうものなのか。あるいは、反対にそれほど取り組む姿勢は変わらないけれどもさらに進めていくということで3次計画をつくっているのか。その辺の基本的な考え方とそれから具体的に変わってきたもの、あるいは変えていかなければならないもの、そういうものがどういう考えになっているのかお聞かせ願いたい。

○保健福祉部地域福祉課長（佐賀井 学）

- ・ 2次計画の時点と3次計画の時点でどのような地域福祉に関わる情勢の変化があったのかと、それによってどのような形でこの3次計画に反映することになったのかという御質問だが、この間、2次計画の検証、評価、これに当たって進めてきた内容としては、活動団体に対して、また企業に対してアンケート調査を実施してきた。それとさらには地域の懇談会をやってきた。その中から分析した意見で多かったものが、地域福祉の活動の担い手の高齢化が進んでいる。さらに後継者がかなり不足している。そういった問題もあるし、あと若い世代、これが地域福祉に対する意識が低いと。要は事業をやっても事業に参加をしないと。そして、例えば民生委員さんが活動している中で、訪問をしても拒否されるようなケースがふえてきていると。こういったことは孤立化とかにつながるんだけど、そういった住民の地域福祉活動への理解だとか、意識の低さというのが増してきている。また、個人情報保護制度による弊害というのも活動する中で非常に感じているという内容の話も出てきて、そう

いう地域で活動する方々が情報を共有できないことが、地域福祉活動をスムーズに行えない一つの原因である、こんな話も来ていたところである。今回の3次計画ではそうしたことを踏まえ、個人でできることは自分たちで担うという意識を持つということ、このように住民個々の地域福祉に係る意識の働きかけ、これを一層強くしていかなければならないだろうということで、施策の中に評価として盛り込んだほか、年少期からの意識づくりだとか、若者の力を地域に活用するための方策、例えば大学だとか高校との連携の方策だとか、企業や学校を含めた総合的なネットワークづくりを強化していかなければならないということで、そういった方策、そういった視点を取り入れた形での計画にしたところである。

○板倉 一幸委員

- ・ そのとおりだと思う。一人一人がそういう意識を持っていかなければ、行政だけ一生懸命頑張ったって福祉は進まない。だから、この基本的な計画はそれはそれとして、具体的にそういうことが一層進むよう効果的に取り組みをしていかなければならないと思うので、そのことはぜひ強力に進めていただくようお願いをしたい。
- ・ それでもう一点だが、例えば地域包括ケアシステムなどでは介護と医療の連携が取り上げられている。住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるというようなシステムになるわけだけれども、この3次の地域福祉計画の中でそういった医療と介護の連携、Vの「計画の基本的方策と具体的な事例」の中でも「保健・医療・福祉などのサービスについて」と書かれているけれども、そのところもう少し強く進めていくことも必要ではないかと思うが、その辺の考えはどうか。

○保健福祉部地域福祉課長（佐賀井 学）

- ・ この3次計画の、基本的方策の中で「活動団体の連携体制の整備」の項目なんだが、地域で活動するに当たっては総合的なネットワークの構築が大変重要であると。地域の懇談会などでも、こういった懇談会というのはすごい有効だという意見等もあって、ただ、今、懇談会のメンバーというのが町会であったり、民生委員さんであったり、地域包括支援センターであったり、そこに医療機関だとか、企業が入っていないというのが一つの課題として今回挙げられたので、それを先ほど言った連携の体制の整備という項目に、さらに医療機関、企業そういったことも盛り込んだ中で、ネットワークの構築をさらに強化していくということで行政の目標の中に表記をしたところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 基本的な方策や具体的な事例は個別にさらに詰めていけばいいけれども、基本的な理念の中でそういうことが必要ではないだろうかと思う。この地域福祉計画の考え方、基本理念に、特に医療との連携だとかそういうことが記載をされてはいないけれども、その辺の考え方はどうか。

○保健福祉部地域福祉課長（佐賀井 学）

- ・ この地域福祉計画の基本的な理念だが、この理念については国の策定指針で示している大きいくりの中での理念ということで、これは1次計画、2次計画、そして3次計画もその理念を踏襲するという考え方で進んでいる。この中に先ほど委員おっしゃた医療との連携だとかも含まれていると考えているところで、ただ、今回の計画の基本的方策の中に、この計画の22ページだが、「(3)推進の方向性」の「住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築」

ということで、これが今回新たに項目として追加した部分で、そういった意味でこういった連携を強化していくという位置づけをこの計画で盛り込んだところである。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。いずれにしても、パブコメの結果がいずれ資料として提出されると思うので、その時点で反映できる意見はまた反映させていただきたいと思う。

○池亀 睦子委員

- ・ 地域福祉コーディネーターが現状では函館市は何名いらっしゃるのか。地域福祉を推進していく上で、今後重要な地域包括ケアシステム、住み慣れた場所で最後終えさせてあげたいという厚生労働省の考えがあるので、そこへつなげていくためにも今後地域の、福祉のリーダーシップをとっていき、それを文章化はしてあるけれども、もっと具体的にどう考えているのか。
- ・ それから、2025年問題ということで団塊の世代が2025年には一斉に75歳を迎える。そして、3人に1人が65歳以上になる。函館市はどうなのかというと、極度な人口減少と、あと3年で3人に1人が65歳以上の現実が迫っている。だから、地域福祉とは何か、市民にもっと現状を伝える努力を。地域で支え合う意識が、連帯感がとうたってあるけれども、意識はどうやったら生まれるのかというところをもっと丁寧に考えていかないと。そして、自助として何をしていかななくてはいけないのか、公助として何をしていかななくてはいけないのか、共助としてどう支え合っていくのかというところを、もっと市民にわかりやすく提示して行く必要があるのではないかと。漏れなく挙げてあるとは思いますが、もっと市民教育という部分では自助という意識が芽生えて、方向性をどのように取り組んでいくのかというところをもっとやるべきなのかなと。人材育成という意味でも、今ある資源をどう生かすのかと。今、ケア会議とかいろいろやっているけれども、そういうところでもっと細かく手を打っていく必要があるのかなと。だから、市民の教育という部分を、意識を高める、そのことによって自然と共助、自助が生まれてくると考えている。その辺はどうお考えなのか。

○保健福祉部地域福祉課長（佐賀井 学）

- ・ まず一つ目の、地域福祉コーディネーターの役割と今後どのようにコーディネーター活動を進めていくのかという御質問だが、地域福祉コーディネーターについては、現在、社会福祉協議会が2名の社会福祉士という資格を持っている方を配置していて、今現在モデル地区が2カ所あって、1カ所が万代町、もう1カ所が石川町ということで、万代町が平成24年度からスタートしているが、石川町が平成25年度から新たにスタートしている。そういったモデル地区での事業に当たってのアドバイスをコーディネーターが行っていたり、その事業の中で福祉関係の相談役としてその地域に入って行って、相談会を開いたりという対応もしている。さらに、それぞれのモデル地区で懇談会を開いており、その懇談会での進行役をコーディネーターにやっていただいている。それはどういうことかということ、その地区の中でのネットワークをそのメンバーで構築していくということをやっているところで、ただ今後、地域福祉コーディネーターの活動範囲や配置の仕方なんかはモデル地区での状況を見ながら、社会福祉協議会とも検討しながらどういった福祉コーディネーターのあり方、さらにこれを全市的に、このモデル地区を推進していく上でどの程度コーディネーターの役割として、人数として必要なのかということも検証していきたいと考えているところだ。

- ・ それともう一点の市民の意識づくりの話なんだけれども、地域福祉を推進するに当たって一番重要なのが住民に対する意識をどう植えつけさせるかということなんだが、これに関しては一番難しいことでもあると考えている。今回の懇談会やアンケート結果を見ても、私たちもちょっと衝撃的だったのが、この計画自体を知っている方がどの程度いるかという質問があるんだが、50%ぐらいなんだ。ただこの50%というのは、アンケートの対象者が地域で活動する方々がメインでやったアンケートなので、それでも半分の方しかこの計画を知らなかったと。要は、計画を知らない中で地域の活動をやってたという、逆にいうとそういうことなんだけれども、こういったことから考えると情報発信というのはかなり強化していかなければならないのかなと。少なくともこういった活動する方々がそういう意識を持たないと地域の個人の方々に伝わっていかないだろうということで、この辺は検証結果踏まえて、今後強化して行きたいと考えているところだ。

○池亀 睦子委員

- ・ 難しいと思う。どんなすばらしい計画があったとしても、文章で終わってしまわないか。市民が、迫っている少子高齢化の超高齢化の社会を意識しながら自分たちが何ができるのか意識できる方向性を、保健福祉部としてはどう発信し続けるのか。防災計画が手元にきて、いい防災計画であれば目にとまり、こういうふうにしなければいけないんだというふうに意識が高まる。函館の福祉計画に対しても、市民としてどういう意識を持たなくてはいけないかというところを発信する、その形をひとつよく御検討いただいて、ボンとこれが計画だということではなく、これをどう周知できるのかというところを。そういう意識の中で共助、公助の受け入れ方も変わってくるのではないかと思うので、行政の発信力というのは本当に問われているところなので、お願いしたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに、発言ないか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは発言を終結する。理事者におかれては本日の議論を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思う。
- ・ それでは本件を終わる。

(2) 福祉コミュニティエリア整備に係る基本的な考え方について

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 資料について、説明願う。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ 資料説明：「福祉コミュニティエリア整備に係る基本的な考え方」

（平成26年2月17日付 保健福祉部調製）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明も含め、本件について各委員から何か御発言あるか。

○佐古 一夫委員

- ・ 前段のいろんな状況や考え方というのは、その通りだと思う。あと具体的に平成26年度で計画の概

要を固めて、平成27年度に事業者の——ちょっと間に合うのかなという感じもするけれども。というのは、これは6ヘクタールの広さのところこういう限定した福祉関係のエリアをつくるという構想だ。そうすると、民間事業者が基本のお考えでいるようだから、まず市内では無理だ。どれぐらいの事業規模になるかというのが想像つかない。市内にこれだけの構想を計画を策定できる場所は見当たらないように思う。場合によっては、事業の内容を分割してもいいと、それも考えのひとつにある。だけど、基本的には一括してだろう。

それから、今度そういうところが決まった場合にいろんな介護保険だとかの計画で、そういうところに優先的に——当然審査して今まで配分しているわけだよね、特養にしても、老健にしても、グループホームにしても。その公平性をどう担保するのかとか、結構難しい問題がありそうな気がするんだが、まずは民間事業者のイメージを教えてください。

○保健福祉部参事3級（桐澤 睦巳）

- ・ ただいま、難しいということだけれども、もちろん今回プロポーザルを考えている委託業者、これもなかなか佐古委員御指摘のとおり、全国クラスでないとならないだろうということで、市内限定はあえてせず、全国から公募したいと考えている。また1年後の開発事業者の公募、選定についても同様に全国から民間事業者を募ってまいりたいと考えている。

ただ後段、介護施設を開設するに当たっても、開発事業者の御意向にもよるところではあるけれども、なるべくなら函館市内の事業者を活用できる事業者とか、協力しながらやっていく、そういうイメージが若干あるけれども、その辺のところについても今後基本構想の中で整理をしていきたいと考えている。

○佐古 一夫委員

- ・ 今時点では、平成26年度にこの基本構想を図面的につくる方と行政といろいろ検討しながら、一方で行政も腹を固めながら行くのかなというイメージも持っているんだ。非常に高齢化率の高い函館でこういう事業を効率的に行うのは結構なことだと思うんだけど、一方で、いろんな福祉関係の施設をつくらうというときに、このまちは応募者がいないということはないんだ。社会資本整備が非常に弱いまちであれば、こういう構想もどうかと思うんだけど、一方で、中には全部ここにとられてしまうのではないかと、我々が今までやってきた努力はどうなっているんだということをおっしゃる方もいる。

こういうやり方は効率的でもあるし、そこにお住まいになった方も、住宅もある、スーパーもある、施設もある、病院もあるというんだけど、あまりにも規模が大きいのと、それから、これからどんどん高齢者はふえていくかもわからないけれども、それでも20年たったらもう終わるんだ。だから、この6ヘクタールの構想は、20年でしぼむようだったら手出しする人もいなくなるかもしれない。いろんなこと考えると難しい部分もあるのかなと思うけれども、これ自体は結構なことだと思うんで、ひとつこれを決めるに当たっては、いろんな背景だとか将来の姿も十分に検討なさって、場合によっては6ヘクタール全部やらなくても、3ヘクタールであれば公園にすとか、スポーツ施設にすとか、いろんな手法もあると思うんだ。だから、広さに関して、計画をつくる方ともよくよく検討なさって無駄にならないように、一方で効率的に進めれるようにやってほしい。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ まず一つには、平成27年度以降の話、構想が出来て本当に事業をやるとなったときの、公募して事業者をお願いするとなったときの話だけれども、まずはインフラ整備はしなければならないわけだ。土地の造成なり何なり。それは大きなところだし、全体を、事業を受けると、例えば6ヘクタールなら6ヘクタール、全事業を受けるとなると全国的なところになるかもしれない。けれども、個々の事業はもちろん地元の事業者の方々にも参画していただけるような仕組みをつくってもらわなければならないとは思っている。それと、次にそこに住宅も建つだろうし、いろんなサービス事業所もあったり、特養が建ったりとかというふうになる。それも一括、どこか外から来た事業者が全部、法人の経営から何からやるということではなくて、特養なら特養で地元で社会福祉法人がいっぱいあるわけだから、やりたいというところがいっぱいあるわけだから、そういう個々の福祉事業については地元の方々も参画できるような、ハード整備についても施設の運営、経営についても地元の方々も参画できるような仕組みは考えていかなければならないと思っている。
- ・ もう一つ、介護保険事業計画等だけれども、例えば次の介護保険計画で介護施設が200床必要だという、それは待機者だとかそういったものを勘案しながら、これから平成26年度に計算をするわけだけれども、仮にそれが200床だとした場合に200床全部日吉につくるのかと、そういう話にはならないわけで、全市的な地域的なバランスを考えて、この地域には50床、この地域には60床という中で、全市的なことを考えるとやっぱり日吉にはじゃあそのうちの100床を張りつけを考えましょうとかいうような地域のバランスを考えながら日吉を、ただ重点的には整備していきたい、こういうことにはなると思うので、それは介護保険事業計画の中で日常生活圏域ごとのバランスを考えなければならぬわけだから、そこで整理をしていきたいと考えている。
- ・ もう一つ、20年後のこともあるんだけど、確かに総人口が函館の場合は減っていく中で、高齢者人口が20年間、今よりも多いという状況で、そのあとまた減っていく。そうなったときに、さっきの地域福祉計画の話とも重なる部分があるんだけど、市内どこに住んでいても本当は地域福祉社会が実現されて、地域包括ケアシステムが機能していることが理想形としてあるんだけど、ただそれを一気にやろうとしてもなかなか進まないの、今は万代町と石川町でモデル的にやっているし、日吉町、今この福祉コミュニティエリアを新たなモデルとしてつくっていききたいと。で、それを全市にそういったシステムが機能していくことによって、確かに人口密度は薄くなるけれども、支え合う社会が構築できていければと、こういう思いがあるということで、それが実現できるのかどうかという、20年後の検証を待たなければならないわけだけれども、考え方としてはそういう考え方で今、取り組んでいる。

○佐古 一夫委員

- ・ 非常に大きい視点、難しいということがわかった。例えば総合的にどこかの企業が取り組んでいくと。だけれども、事業をやっていただくのは個別がいいのではないかといても、これなかなか現実的にはね。でも、そういうふうにお考えになっているのはすばらしいことだと思う。ただ、それが実現するかというね。

これ途中で、まず全体計画を立てていただくところを決めるときに、市がここにすると決める前に、

どこの事業者だっていうことは必要ないけれども最終的にこういう構想のところ——それが平成27年度の事業公募とつながってくるわけだから、委員会に事前に内容を、全部とは言わないけれども、伝えていただきながら進めていただければと思う。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ 今お話しがあったけれども、平成26年度3月に構想策定事業者を公募して、4月に構想策定事業者を決定をして、契約をして構想策定に入っていく。まずは意向調査、民間事業者なり市民の方々の意向調査なりをして進めるわけだけれども、秋口ぐらいには1回中間報告みたいなものはもらいたいと思っている。だから、その時点でまた皆様にお示しをして、構想の方針というか、骨格というか、そういったものを逐次御報告させていただきながら構想策定に、最終的な構想策定——構想についてはパブリックコメントも行いながらやらなければならないと思っているので、その都度、委員会に報告はさせていただきたいと思っている。

○佐古 一夫委員

- ・ はい、終わる。

○市戸 ゆたか委員

- ・ まず、10ページに地域包括ケアシステムのモデル的なエリアとして整備できる可能性を持っていると、確かにそうだと思う。ただ建物だけの集約されたエリアであれば、それは地域の人が望んでいないと思っているけれども、地域包括ケアシステムのイメージ、どこかの自治体がモデルにあるのかなのか、そこをまず教えてほしい。

○保健福祉部参事3級（桐澤 睦巳）

- ・ イメージだ。国から示されたいろいろな行政対談とか、いろんなところも参考にしているし、今年に入ってから日野市だとか、私実際に行って見てきた。あるいは春以降、千葉県柏市だとか佐倉市だとかそんなところをのぞいてこようと思っている。地域包括ケアシステムがどういうふうになっていくかということも今、国のほうで議論されている。ただ建物が建てばそれで終わりということではなくてさらにシステムが進化していくと思うし、新たな法人も考えられている。社会福祉法人と医療法人の合体したようなホールディング会社、これによって資金の流用が可能となるだとか、そういう方策もあるので、ハード、ソフト両面で検討してまいりたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 千葉県柏市は行政と医師会の協働による在宅医療の推進と医療介護連携ということで、本当に頑張っていると思っているけれども、先ほど佐古委員が心配されていた部分、私も心配だ。というのはこれだけの大きな規模の土地を一括した事業者でやって、それをさらに統一的なコンセプトが大きな鍵となっているので、どう横の連携をつないでいくかというのが非常に大事だ。これがなければこの構想は全部だめなんだ、ただの建物のエリアになってしまうので。そこが非常に難しいし、それを保健福祉部だけで考えていくのは大変だと思うけれども、今後、函館市内の医療機関、福祉分野、それから地域、そういう人たちの意見を吸い上げていくとは思っているけれども、ただ個別に聞くだけだったら大変だと思うので、何か検討委員会みたいな、できないだろうかと思うけれどもいかがか。

○保健福祉部参事3級（桐澤 睦巳）

- ・ 専用の検討委員会みたいなものは特段考えてなくて、保健福祉部には福祉推進政策会議だとかいろいろな計画の策定委員会とかもこれから進んでいくので、その機会を捉えていろんな方々、業界、各界の方々の御意見を頂戴してまいりたいと今考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ その団体の皆さんからの意見をいろいろ聞いて、さらに地域や個人の意見のニーズ把握というのはどう行っていくのか。

○保健福祉部参事 3級（桐澤 睦巳）

- ・ 市民ニーズの把握、それと地域住民との合意形成だとかそういうのも実は業務委託の一つとして捉まえているところで、もちろん私も参画しながら、例えば市民フォーラムだとかワークショップだとか出前講座だとか、こういうのを委託業者と一緒にやってまいりたいと考えていて、出前講座については一番早いものだと3月29日に既に決定しているので、そういう形で取り組んでまいりたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 日吉の地域を歩くと、市民の方が、コミュニティエリアがどういうふうになるのか、地域とどう関わっていくのか、そしてただ車が来て車で帰っていくような地域になってしまうのか、人の往来はどうなっていくのか、いっぱいあるんだ、皆さんの意見が。そういった意味では、出前講座や市民フォーラム、そういうのもやっていかないと市民の皆さんの了解は得られないのではないかと思っている。
- ・ それでこれからのスケジュールなんだけれども、すごい早いなど。平成26年度に基本構想だ。委託事業者につくってもらおうということだけれども、できるだけ早くに着工したいというそういう何か、それは地域包括ケアシステムの国の補助金との関係なのか。もうちょっと議論したほうがいいのではないかと思うんだけど、どうか。

○保健福祉部参事 3級（桐澤 睦巳）

- ・ ただいま御質問あった国の補助とかというのは、今のところはまだ考えてなくて、その時点時点で適正な補助が出れば、使えるような補助が出てくると考えてまいりたいと思っている。それから、できるだけ早い早期の事業着手ということは、これは一般的に困っている人方が目の前に現実にいるものだから、なるべく保健福祉部の姿勢としては早く解決してあげたいということの表れだ。もちろん民間事業者の意向にも沿うけれども、早期着手は目指すところで、次の介護保険事業計画にも載せるものは載せていきたいとは思っているけれども、一方でインフラ整備の困難性だとかがある。また待機者の問題もあるので、次期介護保険事業計画には限定しない、次の次の計画期間内にも整備していきたいと、順次整備して行く形を考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 函館市内に介護施設だとか、高齢者の施設はたくさんあるんだけど、何が困っているかという低い年金で入れる施設がないという、そこで皆さん本当に今、困っていらっしゃる。そういうこともこれからのニーズ調査とかで出てくると思うので、そこも踏まえて秋には1回中間報告してくれるということなので、ぜひ頭に置いてほしいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ 先にお聞きをしておきたいのだが、この福祉コミュニティエリアと直接事案としては関わらないが、市内に各種福祉、介護の施設が建設をされて、それぞれ入居者がいるわけだけれども、そのエリアごとにどれだけ施設があって、どれだけのサービス利用者がいるとか、入居者がいるとかというのは保健福祉部で把握をしているのだろうか。

○保健福祉部参事 3 級（桐澤 睦巳）

- ・ 介護保険事業計画の冊子の中に、各地域別にどういう施設があって、そのこの定員が何ぼだという区割り表示は示している。

○板倉 一幸委員

- ・ そのときに、その地域、エリアではもう少しあったほうがいいのか、あるいはここはもう大体いいんだらうなというエリアとしての充足度みたいなものは何かあるのか。

○保健福祉部参事 3 級（桐澤 睦巳）

- ・ 介護保険事業計画の中で整理してきている。

○板倉 一幸委員

- ・ この福祉コミュニティエリアにそういった機能や施設が集約をされるからといって、全てそこに集約をするんだということではない、既存の施設、あるいは既存のこれ以外の地域に新たにそういったものを整備をしていくということに関しては従来どおりの考えで進めていくのだからと思うから、その辺のやりとりは大体わかった。
- ・ それで、市の役割が一体何なのかなと。私も他の地域のこういった福祉エリアを実際に見たこともあるし、県なりあるいは市なりと、こういうような行政が整備してきたところがこれまでもあったと思うのだが、今回の場合は、市がやるべき役割というのは、これを見るとお金を出して構想をつくってもらおうと、そしてインフラ整備をすると、あとは事業者にお任せをしてしまうと、こう受けとめられるんだけれども、その辺のところはどうなのか。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ 確かに、できることならば全面売却可能であればということを書いてあるので、できれば民間の力でインフラ整備もしてもらえるに越したことはないということを書いてあるから、そういうふうを受けとめられるのかもしれないけれども、基本構想を策定をして、その基本構想に基づいて事業者を公募するという形だから、その中で言葉が一部書いているけれども、要はハードとソフトをどうやって組み合わせるかって、全体が福祉のまちとしてつくりあげていくことができるかを評価して事業者を選定する。だから、ただ単に高い金で買いますというところに売ることではなくて、周辺も含めてこのエリアをどういう仕組みのまちにしていくかということを実現できる事業者を選定したい。
- ・ 選定して、そこに売却なのか賃貸なのかということを進めていく中で、売却するなら売却して、何か条件みたいなものがつくのかもしれないけれども、単に宅地が分譲されるというようなプロポーザルの公募での提案であれば、私たちはそれは趣旨に合わないということになるわけだから、そこをしっかりと監視するというか、そこをちゃんと評価するのが私としての役割ということになるのかなと。指定管理者で1つの建物するときでも、必ずモニタリングするのと同じことがこのエリアでやってかなければならないんだらうなと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ あまりイメージが湧かないんだけど、7ヘクタール、実質6ヘクタールか、その中にここでのいろいろな機能を持った、あるいは施設を配置をしていくことになるんだろうけれども、公募をし、選定をする事業者というのは、ここでは売却についてはブロックごとにするともあるとなっているが、例えばこういう機能についてはどの事業者、この機能についてはどの事業者という選定なのか、あるいはエリアを幾つかに分けて、Aブロックはどこの事業者、Bブロックはどこの事業者というような、公募か選定の仕方ということになるんだろうか。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ まず、平成26年度の公募の仕方というのは、構想次第というところはあるんだけど、その構想次第というのは、民間事業者が要は1枚で買って、この夢と一緒に実現しましょうと言ってくれる事業者があらわれれば、じゃあ1枚で事業整備やるところがありませんかという公募ができるわけだ。ただそこは無理だと、どうしてもこれだけの土地1枚で開発することはどこも、意向調査をしても、全国のところを含めてもこれは無理だと、やっぱり分けてやらざるを得ないのではないかと、そういうところなら手を挙げるところがあるということになれば、そういう公募の仕方を考えていくという、まず民間事業者の意向がどこにあるのかということと把握しないことにはどういう公募の仕方を行うのかということは今、現時点ではなかなか申し上げにくいと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ 私はちょっと違うんだ。例えば、1枚でそこを買って整備をすることを前提にしてやれば、スーパーゼネコンとかそういった大きな資金力を持った事業者が来て、そこを全部1枚ごと買って整備をするということもあるのかもしれない。しかし、そうなると地域でこれまでやってらっしゃった福祉関連の事業者とか、そういった方々はそこに入り込んでいけないことになってしまう。あらかじめ全部1枚ができるのかどうかということを前提にしてやるのではなくて、地元に住んでらっしゃる皆さんにサービスを提供するんだから、そういうことが可能なことを考えていくほうがいいのではないかと思うんだが、そのことについてお考えを聞きたい。
- ・ 同時に平成26年度に構想策定の事業者を公募するということだが、その際に函館という地域特性、住民の特性、あるいは住民の意識の問題、それから生活様式の問題、そういうことをちゃんとわかってどういうエリアにする、どういうものが必要だとなっていていただく必要があると思うんだけど。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ まず一つ目は、少なくとも土地を造成したり何なりというのはどこか地元の社会福祉法人がやるわけではないんだ。例えば特養なら特養をつくるときに、どのくらいの面積が必要だということの造成をした上で、そこに誰が特養を建てて経営をするんだというのが、私は地元を優先させるような手法を考えなければならぬと思っているんだ。
- ・ それからもう一つは、構想を策定する事業者については全国規模で公募させていただくけれども、グループで、ジョイントで構想策定するというのも受け付けたいと思っている。だから、地元だけではなかなかこれだけの規模のものを構想策定は難しいけれども、地元のことはよくわかってるところと、どこかこういう大掛かりなものを手掛けていらっしゃる方々が手を組んで構想策定をして

いただくということも受け付けていきたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ あと1点、これは一般の住宅なんかも張りついていくという考えになっているけれども、住民の意識の問題——単に宅地開発をしてそこに人が家を建て住むだけでは、福祉エリアとしての意識というものが醸成されていかないと思うんだ。せっかくそこにエリアとして機能を持たせて整備をしようということだから、住宅を建てるときに条件をつけれるのかわからないが、そういった住民の意識の醸成が図られるような整備のあり方も考えていただきたいと思うけれども、どうか。

○保健福祉部参事3級（桐澤 睦巳）

- ・ このエリアの一般住宅の考え方なんだけれども、半分以上は多分一般住宅が張りつくんだろうと考えていて・・・。

○板倉 一幸委員

- ・ 半分以上一般住宅になるのか、福祉エリアじゃなくなるんじゃないか。

○保健福祉部参事3級（桐澤 睦巳）

- ・ 誤解のないようにお話をさせていただくと、6ヘクタールの利用可能面積に全て、ここに記載している福祉施設を建てるということは毛頭考えてなくて、12ページ、13ページに記載する施設や事業については想定されるものの例示であると。あくまでもその需要や採算性、事業者の意向などを考えながら、この中から必要なものをチョイスしていこうという考えである。で、一番大きいと想定されるのはもちろん特別養護老人ホームになるかと思うが、例えば100床の特別養護老人ホームを建てたとしても、せいぜい5,000平米もあれば十分広い駐車場つきのものが建てられる。じゃあ、ほかの施設はどのくらいかということを考えていくと、2万平米ないし3万平米もあれば十分おさまるんだろうと。残りの土地はどうするのかというと、12ページの第1行目に書いているけれども、一般住宅——この一般住宅というのは等だから戸建ての住宅も考えられるし、今はやりのサービス付き高齢者向け住宅も住宅の部類に入るし、あるいは集合住宅だとかアパートだとか、そのようなものが考えられる。そういうものが建てられて住民が張りつくといった場合には、そのエリアの住民がこのエリアの構想の趣旨に十分参画していく工夫をしていくことと、それをコーディネートしていく地域づくりをしていくという業者をぜひ選んでまいりたいと考えているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ この整備に係る基本的な考え方ということでいろいろ書かれていた。整備のイメージの3つの視点なども書かれているが、これやはり市がこうして日吉町に福祉コミュニティエリアを整備することに大きな期待感を持っていると思うんだ。それが大半は一般住宅だということになれば、これは構想のイメージそのものがこれまで受けた感じと変わってくるという気がしている。
- ・ できれば委員長には、この理事者とのやりとりが終わった後、当委員会の調査事件にさせていただいて、もう少し具体的な議論ができるような、あるいは先進地もあるようだからそういったところの視察などもできるようにしていただけるようお願いをしたい。これまでの議論を聞いて、果たして福祉コミュニティエリア全体としての整備のあり方がどういった方向で進むのがいいのか疑問点もあるので、ぜひお願いをして私の質問は終わる。

○工藤 恵美委員

- ・ 土地利用についてお聞きしたいと思うが、まず一つ目はここの土地、第1種低層住宅専用地域ということなんだが、計画では病院から福祉施設からコンビニから住宅からということだけれども、規制があると思うんだが、用途変更するつもりはないのか。例えば病院を建てるためには高さ制限があっては病院は建たないと思うんだが、その辺はどうお考えか。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ 13ページの「(6)医療機能」で書かせていただいているけれども、この地域、南渡島の第3次医療圏は、病床数が計画をオーバーしていて病院はもう新たに増床できない地域になっているので、ここに病院を建てることは難しいとっていて、診療所、訪問看護などということで記載をさせていただいている。土地利用については確かに10メートル以上のものは建てられないということになっているので、あるいは商業系の土地利用もできない地域なので、15ページで何とか生活利便施設の立地が可能となるような土地利用上の制限緩和——用途の変更なのか、あるいは建築許可という方法もあるので、どういった施設か具体化した段階でそれは都市計画のほうとも協議をしながら、用途変更が必要なのであれば手続をとっていただくということで都市建設部と足並みそろえて進めていきたいと考えている。

○工藤 恵美委員

- ・ 用途変更なんだけれども、北高を今グラウンドに整備しているけれども、あそこの使い方として市長にも提言が市民から寄せられてきたときに、合併特例債を使うために土地の用途変更が難しくできないという市長の答弁もあったと記憶しているが、用途変更にやっぱり時間がかかるようだ。だから、必要であればと言ってる時間ではないと思うんだ。平成27年度には事業者の公募をするわけだから、そうすると今からあらゆるものを想定して、ここにいろんな人たちが張りついてもらうためには今から土地の変更を求めるべきではないかと思うが、どうか。

○保健福祉部参事3級（桐澤 睦巳）

- ・ 用途変更だとかそういうことを考える場合は、具体的にどこに何が建つのかというのか、具体的に決まっていなくてなかなか難しい部分があるので、これから民間事業者さんが何を求めていくのか、建てるのか、どのぐらいの規模になるのか、そういうのが明らかになった時点で動いてまいりたいと考えている。

○工藤 恵美委員

- ・ その考え方が民間と違いがあると思う。何を建てたいかではなくて、このエリアを市は何をしようとしているのかと、キャパを広げてあげることが民間の人たちが入りやすくなるのではないかと思うんだけれども、もう一度考え直していただきたいと思います。
- ・ それから住宅について、土地を売ったり貸したりと書かれているが、このエリアは市の持ち物だ。それを一般住宅として売るという説明なんだろうか。具体的に教えてほしい。

○保健福祉部参事3級（桐澤 睦巳）

- ・ 現在、当該計画地は都市建設部の行政財産になっている。これを我々は財務部の所管の普通財産にいつかの時点で変換して、普通財産の売却を考えているので、その際は用途については自由というか、

一般住宅として売ることにも可能と考えている。

○工藤 恵美委員

- ・ そこまで考えてないということになるのか。市営住宅のようなものが建って、そこに看護師さんとか福祉関係者、それから施設に入っている家族だとか、そのエリアに関係した人が入るものなのかなど勝手に想像していた。

住宅というのを全く市が関係しないで、勝手にアパートでも何でも建てたい人は建てなさいということなんだろうか。この見晴らしのいいところに100坪の土地、住宅を建てたいのだけれども、売ってくれるかと言ったら売ってくれるということなんだろうか。そういう考え方なのか。それと、この大規模な土地を開発行為を起ささないで、構想を策定する事業者委ねてしまうということなのか。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ ちょっと誤解があればと思うんだけど、先ほど参事が言ったように6ヘクタール、7ヘクタールの土地にこの福祉施設を張りつける、あるいはそこで働く方に住んでもらうだけだとこのエリアが地域福祉を実現するエリアあるいは地域包括ケアシステムを実現するエリアとはならないと思っているんだ。そこに住む方がいて、そこに住む方がみずからともに支え合う社会をそこで実現していただいて、必要に応じて福祉サービスを受けていただく、そういうモデル的なエリアにしたいということだから、一般の方々がそこに住んでいるんだ。住んでいただいて、そこで地域福祉社会を形成していただくと。そうでないと、この6ヘクタールの土地に特養なりサービス事業所なり、本当に2ヘクタールもあつたらたくさんで、そこで働いてらっしゃる方の住宅をつけたとしてもこの土地は全然埋まらないんだ。

だから、私たちがこの考え方でお示しさせていただいているのは、そこに市民の方々が住んで、その住んでる方々がともに支え合い必要に応じてサービス提供を受けることができる地域をここにモデル的につくりたいということでお示しさせていただいているので、じゃあ私がここに家をつくりたいから60坪売ってくださいと、市が売るかというとならない。そういう普通の宅地分譲みたいな形にしたくないわけだ。そうではない、お互いに支え合えるまちをつくるために、できることならばそのコンセプトを活かすような1枚での開発事業者委ねたいし、それを受けてくれるところがないとすれば、コーディネートする手法を考えながらも大きくブロックに、4つに分けるのか5つに分けるのか、それは基本構想の中でいろいろ検討させていただき、皆さんからも御意見をいただかなければならないと思うけれども、そういうことでブロックごとの開発事業者ということも考えられるということでお示しをさせていただいている。

だから、例えばどこかの社会福祉法人が幾つかの複合的なサービス提供施設をつくる、そこで住む方々の住宅をつくる、あるいは施設内保育所をつくるだとかそういったことは出てくるとは、あり得ると思うけれども、それは構想の中で民間事業者の意向を把握しながら策定することであって、今時点でこうなります、ああなりますということまでなかなかお話しはできないが、あくまでも良好な交通アクセスにすぐれた一種低層という良好な住宅地であることを前提に、そこで地域福祉社会を形成していきたいという考えである。

○工藤 恵美委員

- ・ 高齢者福祉ということの構想が、今の部長の説明で非常に薄まってしまったわけなんだけれども、開発行為自体を起こさなくてもいいのか、法律上、この大きな土地を。

○保健福祉部参事 3級（桐澤 睦巳）

- ・ 30センチ以上の切土、盛土がされれば開発行為が必要になる等々あって、開発行為はするんだろうと、していかなければいけないと考えている。

○工藤 恵美委員

- ・ それでは非常に時間のかかることだと思うのだが、このスケジュールではとても間に合わないような気がするが、いかがか。

○保健福祉部参事 3級（桐澤 睦巳）

- ・ 市街化調整区域だとかに新たに大規模開発する場合は、数年の期間が必要だけれども、市街化区域の中に開発行為をする場合は、手続的には数カ月あれば足りるということは都市建設部に確認済みだ。

○工藤 恵美委員

- ・ 一般住宅を切り売りしていくのであればある程度の升が決まってくるけれども、福祉施設が重点的で、そのほかに福祉というのは高齢者施設だけではなくて幼稚園も保育園もということだから、いろいろなことを想定されてくると、開発行為自体もそう簡単では、一般住宅の開発行為をするのとは違うのではないかと思う。

国は在宅福祉を考えて施策をしてるわけだが、その中で市長が待機者をなくしたいと打ち出したから、函館市内はこの2年間にいろいろな福祉事業者が生まれて、サービスつき高齢者向け住宅、古いホテルをそういう施設にかえたり、ものすごく多く市内に建てられていると思う。今オーバーフローしているのではないかと思われる施設をさらにまた建てようとするわけだから、なかなか夢見るような構想では難しいのではないかと。福祉だけのエリアではないということがだんだん見えてくるわけなんだけれども、やっぱり土地利用の用途変更が必要ではないかと思うので、その辺もうちょっと具体的に考えていただければと要望して終わる。

○北原 善通委員

- ・ こんなに時間を費やしていただいて、私も数えていうとあと一つで80になるものだから、非常にありがたい議論をしていただいていると思っている。私もこれは監査委員会で指摘してあるので、今さらここでくどくど言わなくてもいいと思うけれども、うば捨て山にならないようにやってほしい。

今、工藤委員それから先ほど市戸委員からもあったけれども、サービスつき高齢者向け住宅、有料老人ホーム、そういうのがあちこちにある。だから、よほど気をつけなければ、乱立はいけないと思うので、気をつけていただければと思っている。今後とも十分議論を深めて、私が監査委員会で指摘してあるようなことにならないようお願いしたい。

○小林 芳幸委員

- ・ 大体のイメージはわかったつもりではいるんだけど、逆にこういうコミュニティエリアというのは、今回は日吉にやるけれども、市内に何カ所ぐらいあれば理想なのかを聞きたい。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ この福祉コミュニティエリア、要は地域包括ケアシステムが整った地域の、まずモデル的にやっていきたいということで示させていただいているけれども、これはやはり全市がそうであるべき、いずれ全市がしっかりと地域包括ケアシステムが整うのが理想だと思っている。ただ一気にはなかなかいかないものだから、まず地域福祉の既存の町会なり地域のコミュニティを再生するという意味で、万代町と石川町で今、取り組みをやっているわけだけれども、それもやっぱりキーマンがいるかないかということがあったりして、なかなか進まない。そういう中で、ここにこれだけの市有地があるので、ここをまず先駆的なモデル地区としてやっていきたいということで御提示させていただいているわけで、幾つあればというと、幾つでも全てがそうなるに越したことはないとは思っている。

○小林 芳幸委員

- ・ 日吉だけにこだわっていないということだけれども、大きな土地なので利用の仕方、運営の仕方にもよると思うけれども、医療機関とか賃貸とか過去にもいろんな場所で計画されて、例えばお医者さんとか人材がいなくて没になったとか、いろいろ話は聞いたことがあった。要はここに7ヘクタールあって、市が幾らで販売するかでその施設の内容が変わってくると思うんだけど、今どのくらいで予定されているのか。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ 今ここで、民間事業者の意向もあるのでなかなか幾らでとは言にくい部分はあるけれども、あの周辺での土地売買の実績からすると、平米2万円台なんだ。一括7ヘクタールとすれば2万円で14億円、6ヘクタールで12億円という開発に、単純に掛け算すればそうなる。もちろん市の立場からすれば高く売れることに越したことはないというのが一方でありながらも、実際に道路整備、下水道、インフラ整備にやはり数億円かかるだろうから、民間事業者にやっていただくとすればその分を差し引いて売るということもあり得るだろうし、それはだから本当に、平成26年度早々にやらなければならない民間事業者の意向調査で幾らならやってみようかと、ただ単に分譲するだけなら幾らでいいけれども、こういうことを実現するためにはさまざまな制約がかかるのでその分は安くしてくださいとなるのか、その辺が意向調査をする中で、どういう構想をつくっていけるかというのが大きな課題だろうなど。やはり10億円とかそういう規模の事業になると考えている。

○小林 芳幸委員

- ・ ここは道路拡張して、買い取りが坪13万円ぐらいで出ていたけれども、素地で売るわけだからかなり低く売らないと厳しいと思うんだ。本当に素地の土地は安く売らないと計画もできないんじゃないかと、あまり価格に欲を出してしまうと失敗すると思うので、そこはうまくやっていかないとかならないと思う。
- ・ あと第1種低層地域なので、事業者に今いろいろお話を聞くということなんだけれども、第1種低層なら低層で応募してもらわないと、建てる建物も第1種低層の何でもいいとやっちゃうと何でもつくっちゃうので、低層の条件でいろいろつくってもらわないとまずいのかなと思うんだ。戸建てと違って街並みだとかいろんな部分も考えながら、例えば1枚で買ったとするといろんなアイデアを出しながらやってくると思うので、福祉施設じゃなくて戸建てがたくさん建つということであれば、その戸建てにしても福祉ができるような2世帯住宅だとかその辺も考えられるから、総的にやれるよう

な形で柔軟にやっていく必要があると思う。なるべく市の負担が出ないように市長もやりたいと思うので、そこをしっかりとってもらいたいと思う。

- ・ あと日吉地区での福祉施設というのは、足りない地域なのか足りてる地域なのかお聞きしたい。

○保健福祉部参事 3 級（桐澤 睦巳）

- ・ 日吉 4 丁目に福祉施設が足りているか足りていないか、日吉 4 丁目ではなく、日吉、山の手方面だ。あの近隣だとバイアニエスさんだとか、そういうのが市内各所に点在していて、あの圏域が今でいう東央部という圏域にあるけれども、決して東央部だけが足りないような状況ではなくて、市内各所全域にわたって足りないわけだから、広域的な例えば特別養護老人ホームだとか、そういうのも考えていきたいし、地域限定でないということでも考えていきたいと考えている。

○小林 芳幸委員

- ・ とにかくそこに行くと、福祉にしても何にしても解決できるような、相談できるような地域が必要だと思う。今現在でも包括支援センターがどこにあるかわからないだとか、我々の世代なんか特にあるので、そういう街並みがあってそこに行くとき子供のことにしても福祉にしても、何にしても相談できるような形にできるようなまちづくりをするためにも、しっかりとやっていってもらいたいと思う。

○池亀 睦子委員

- ・ 途中までは、リーダーシップは保健福祉部がとっていくのは見えてくるんだけど、渡していったときに土地のその後をものすごく懸念する。もうからないからマンションにかえようということが本当に起こらないのか。コミュニティエリアとしてエリア全体を、何か条例でそういう死守のもとにずっと行くんだという考えでいくのかどうか。もしくは、市としてそこを利用する方に一筆もらうのか。その辺がやはり将来を考えたときに、コミュニティエリアとして機能をずっと先まで果たしていくというところを、しっかりと行政として道を最後まで引いてもらいたいというところは皆さんと同じだ。
- ・ あと、新幹線も来る、また観光地としても人気がある。だから例えば、退職者がこのコミュニティエリアを目指して来るような活動もして、人口減少が著しいわけだからそこにも何か使っていけないのかなど。函館に行ったらこういうエリアがあると、最後はここで住みたいとついの住みかとして選択してもらえるような戦略もないのかなど。コミュニティエリアだったら十分それは満たしていけるかなど。そういう戦略も保健福祉部としては、だから人口増にも、またどれぐらい雇用が見込まれるか、その辺も思っていた。答えられるだけでいい。

○保健福祉部長（種田 貴司）

- ・ 確かに、土地の所有権が市から離れたときにどうなっていくのかというのは不安も確かに、板倉委員からもあったけれども、今ここでお話しするのがいいのかわからないけれども、一つの考え方としては地区計画かけると。民間事業者との意向なり兼ね合いもあるので、今ここでかけるとは言えないけれども、一つの選択肢としてはあり得るのかなど。そういうことで、どういう地区計画をかけられるかわからないけれども、ここはもう福祉が整った町として進めるという意思表示で、こういったものは御遠慮くださいというようなことができないのかなど、ちょっと思いがあります。そこはまだこの段階では、正直あまり深く考えていないんだけど、これからはそういったことも考えていかなければ

ればならないと思っている。

- ・ それからもう一つは、市外からの方々のUターンとかIターンとか、退職した後のついの住みかみみたいなことも、新幹線なり空港とも直結するということがあるので、すごく優位性が高いと思っている。ただそれは構想策定の段階なのか、事業実施の段階なのか、いずれかの提案でしていただいて評価すべきことかなど。今時点ではそれはあまり当てにしないというか、御提案によってはそれは評価して、それによって実現性が高まるということがあるので評価対象にしていきたいと思っている。

○池亀 睦子委員

- ・ 答弁は求めないけれども、今こういう経済再生をやっている大変な経済の状況だから、税収の減とも見えているときなので、行政は一石二鳥ぐらいではだめだと思う。三鳥、四鳥ぐらいこれをやることによって、函館市がどう潤うのかというところをあらゆる方向から検討し、また声をかけて、そしてやっていく必要があると、そのように思うので、ぜひ検討も入れていただきたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに御発言ないか。（「なし」の声あり）
- ・ ないようなので、発言を終結する。
- ・ 理事者におかれては、本日の議論を踏まえ今後の対応を進めていただきたいと思います。
- ・ ここで、理事者は退室願う。

（保健福祉部 退室）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 先ほど、板倉委員より今回の福祉コミュニティエリア整備に係る基本的な考え方について、調査事件として取り扱ってはどうかという発言があった。このことについて何か御意見があれば、お伺いしたいと思う。

○佐古 一夫委員

- ・ 要は話聞いてて、これ自体わけがわからないんだ、はっきり言えば。それで心配するのは、これ固まっていれば別に、そういう方向でいくんだというのがわかるからいいんだけど、最後に選定されたときに、委員会の皆さんが「えー」と、「そんなことになっちゃったんだ」と。それも終わりだね。だから、調査事件までするかどうかはあれだけでも、それなりの報告は時々聞いておかないとだめだと思うんだ。固まってるなら心配ないけど、全然固まってないんだもの、これ。

○工藤 恵美委員

- ・ そうだね、1枚なのか7ヘクタール全部なのか、何か4つにブロックに分かれて整備するとかいう話だし。

○板倉 一幸委員

- ・ だから例えば、資料とか報告とかをすべきと向こう側が判断したときにもらうのではなくて、調査事件にしておけば、我々いつでもね。

○工藤 恵美委員

- ・ いつでも。

○板倉 一幸委員

- ・ そうしていただきたいと。

○佐々木 信夫委員

- ・ これ、3 常任委員会に絡むだろう。住宅だったら経済建設関係だし、金に絡めば・・・。

○板倉 一幸委員

- ・ 個別のことになればそういうこともあるかもしれないけれども。

○工藤 恵美委員

- ・ まず構想をつくらないとならないから。

○佐々木 信夫委員

- ・ 構想だって議論しなければならぬという話だから。市が改めて持ってて、それに似たようなスタイルでいくんでなく、業者が選定されてその業者によって国の施設だとか。なかなか出てこないから、このまま・・・。

○板倉 一幸委員

- ・ 関連でお呼びすることはできるけれどもね。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 部長からは秋口には中間報告ということと言われたんだけど、その時点まで待てるものなのか、今からきちんと委員会として調査していくということなのか。

○佐々木 信夫委員

- ・ 出る前に調査したって、調査のしようがない。はっきり市が、住宅なら住宅を何戸建てるんだとか、そういう方向だとか、何もそういうあれでなく、全体の中でそういうもの決まってくんだ、全てが。だから、資料が出た段階で改めてどうするか決めたほうがいいんでないか。今から・・・

○小林 芳幸委員

- ・ 業者が決まらなきゃ何も動かない。

○佐々木 信夫委員

- ・ しようがないから。

○工藤 恵美委員

- ・ でもその策定する業者を公募するにしても1枚なのか、ブロックごとって言ってるのもそれははっきりまだしない。それから福祉コミュニティって言っていたけれども、今聞いてみるとそうではなくて、すごく福祉が薄まっている。だから、副委員長の言うように縛りをかけて、条例つくってしまうのか。福祉関連というものに網をかけてしまうものなのか。幼稚園からスーパーマーケットも入っているんだ。これだと業者さんも皆目見当たらない構想になってしまうのではないかと、土地が広すぎて。だから、やっぱり行政だけでつくるのではなくて、いろんな声を反映させるためにも委員会で案件にしておいて、私たちが必要なときに説明を求めるという体制をとっておいてほしいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 調査事件として取り扱いたいということだね。

○市戸 ゆたか委員

- ・ この福祉コミュニティエリアの中の構想の一つとして、地域包括ケアシステムがある。全国でいろ

んな自治体がもう始めているんだ、平成23年度から。だから、函館のあのエリアをどういうふうにしていくのかというイメージを持つために、この地域包括ケアシステムを継続調査にしておいて、その中の一つが福祉コミュニティエリアだから、函館市にとって地域包括ケアシステムをどう地域の中につくっていくかというのを継続調査にしておけば視察にも行ける。全国でいろんながあるので、見てきたほうがいいのかなど。そういう調査の仕方もあるかなと。

○佐古 一夫委員

- ・ 関連でね。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 関連で。「いいね」の声あり)

○工藤 恵美委員

- ・ 包括のエリアなんだけれども、山の手は西堀さんだ。今まで日吉は厚生院だ、高丘町の。うまく分かれてて、今建つモデル地域のところは住宅がなくなった。4丁目市営住宅だったのが、みんな花園町に移っちゃって。北高もグランドになっているし。その関連で、あの辺の病院関係もスーパーもみんないなくなった。道路を拡張しているから、山の手でも30戸の人たちが移動している。だから、あそこに新たに地域包括支援センター、包括エリアとはまた違うけれども、が必要でないんだ、今現在。だから新しく福祉村でもつくるのかなと思っていたんだけど、そうじゃないというのがきょうわかってちょっとがっかり。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 今いろいろ御意見が出たけれども、市戸委員から地域包括ケアシステムを調査する中でこの議題なんかもしっかりと議論していければということなんだけれども、皆さんどうか。「いい」の声あり)
- ・ じゃあ、視察含めてそのように確認したいと思うんだけど、よろしいか。「はい」の声あり)

2 その他

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 次にその他ですが、各委員から何か御発言あるか。「なし」の声あり)
- ・ 散会宣告

午後0時58分